

会 議 記 録

会 議 名 称		第 1 回 すぎなみ地域大学における講座の運営管理等に関する業務受託者候補者選定委員会
日 時		令和8年5月27日（水）9時00分 から 11時30分まで
場 所		杉並区役所分庁舎3階研修室
出席者	委員	亜細亜大学 名誉教授 ： 栗田 充治 立正大学 法学部 准教授 ： 山岸 絵美理 早稲田大学 講師 ： 松山 鮎子 杉並区教育委員会事務局地域の学び推進課長 ： 堀水 隆行
	事務局職員	杉並区区民生活部地域課長 ： 最上 亮 杉並区区民生活部地域課協働推進係長 ： 木下 幸子 杉並区区民生活部地域課協働推進係 ： 高橋 麻梨乃 杉並区区民生活部地域課協働推進係 ： 先野 ひかり
欠席者	委員	杉並区区民生活部長 ： 寺井 茂樹
配布資料	事前	資料1 選定委員会名簿 資料2 関係法令（杉並区プロポーザル選定委員会条例等） 資料3 選定委員会の運営方針（案） 資料4 すぎなみ地域大学の概要等 資料5－1 実施要領等（案） 資料5－2 応募書類様式等（案） 資料5－3 講座運営時様式集 資料6 審査基準（案） 資料7 審査表（案）
	当日	・次第 ・委嘱状 ・諮問書（写）
会議次第		1 開会 2 委員紹介・委員委嘱 3 会長選出・会長職務代理の指名 4 選定委員会の方針について 5 すぎなみ地域大学の概要について 6 事業者の募集・選定について （1）実施要領等について （2）審査基準及び審査票について 7 今後のスケジュールについて 8 その他 9 閉会

会長は、他委員からの推薦により栗田氏となった。会長代理は山岸氏となった。

事務局から選定委員会の運営方針（案）、事業概要、実施要領（案）、審査基準及び審査基準（案）、今後のスケジュールについて、説明を行った。

○質疑応答【事務局から以下のとおり回答し、それぞれ了承を得た。】

- 本事業の計画や講座企画の実施について、複数年度での実施を想定するのかについて質問があった。これに対し、原則としては単年度での実施を想定しているが、複数年度にわたる計画の作成を妨げるものではない旨を回答。
- 講座の企画および講座に従事する担当者の専門性や資格の必要性について質問があった。これに対し、必須となる資格はないが、各事業者や担当者が有する資格を業務に活かすことを妨げるものではない旨を回答。
- 事業規模の算定方法について質問があり、今年度の契約金額をベースとし、来年度追加となる業務分や人件費等上昇分を見越して金額を上乗せしていることを説明。
- 今回の企画提案書にて募集案内等のデザインイメージを求めている趣旨について質問があった。これに対し、幅広い多くの区民の参加を期待するにあたって広報のあり方の部分を確認する旨を回答。

その他、すぎなみ地域大学の事業理念や修了基準、受講生の層について質問があり、回答。

○主な意見

- 審査表について、区の特性や特徴を理解しているかを確認する「区の特性をふまえて」との文言を追加してもよいのではないか。
- 実施要領、応募書類様式3、審査表および審査基準のうち業務従事体制の項目について、より内容が伝わるよう文言の整理が必要ではないか。
- 審査表および審査基準のうち広報業務に関する評価項目について、「デザイン性に優れた」ではなく本事業の趣旨を踏まえた「適切かつ効果的な」の表現にしてもよいのではないか。
- 実施要領、審査表および審査基準のうち社会的責任の評価項目について、ハラスメント研修実施の有無について加えてもよいのではないか。

各委員からの意見、質疑を踏まえて、以下のとおり修正することとし、選定委員全員の了承を得た。

- 実施要領および審査表の評価項目に、「本区の特性をふまえて」の文言を追加
- 実施要領、応募様式書類3、審査表および審査基準について、業務従事体制の文言を整理
- 実施要領、審査表および審査基準の評価項目に、「適切かつ効果的な」の文言を追加
- 実施要領、審査表および審査基準の評価項目に「ハラスメント研修の実施」の文言を追加

次回の開催について

令和8年7月24日（金）13時30分～

会 議 記 録

会 議 名 称		第2回 すぎなみ地域大学における講座の運営管理等に関する業務受託者候補者選定委員会
日 時		令和8年7月24日（金）13時30分 から 14時48分まで
場 所		杉並区役所分庁舎3階研修室
出席者	委 員	亜細亜大学 名誉教授 ： 栗田 充治 立正大学 法学部 准教授 ： 山岸 絵美理 早稲田大学 講師 ： 松山 鮎子 杉並区区民生活部長 ： 寺井 茂樹 杉並区教育委員会事務局地域の学び推進課長 ： 堀水 隆行
	事務局職員	杉並区区民生活部地域課長 ： 最上 亮 杉並区区民生活部地域課協働推進係長 ： 木下 幸子 杉並区区民生活部地域課協働推進係 ： 高橋 麻梨乃 杉並区区民生活部地域課協働推進係 ： 先野 ひかり
配布資料	事前	企画提案書 財務診断状況報告書 資料1 第一次審査集計表 資料2 審査基準 資料3 第一次審査結果通知（案） 資料4 第二次審査の概要（案） 資料5 第二次審査表 資料6 第二次審査の進行について（案） 資料7 共通質問（案）
	当日	・次第 ・「第2回 すぎなみ地域大学における講座の運営管理等に関する業務受託者候補者選定委員会」議事録
会議次第		1 開会 2 議事 （1）第一次審査結果について、第二次審査対象事業者の選定 （2）第二次審査の概要、タイムスケジュール等について 3 第3回選定会議の開催について 4 閉会

1 開会

2 議事

(1) 第一次審査結果について、第二次審査対象事業者の選定

- ・事務局から、第一次審査の集計結果報告を行った。
- ・各委員より講評があった。全応募者である1社が一次審査配点合計の6割以上を取得したため、第一次審査通過者として決定した。

○第一次審査委員講評の要点

- ・実績等を踏まえ、事業を安定的に運営できる能力があり、事業実施の実現性は高いと判断した。
- ・企画講座については、実施に至るまでのプロセスや独自性、地域課題の捉え方について、第二次審査における質問項目としたい。
- ・講座運営に当たり、危機管理に関する考え方や区の特性について十分に理解しているかを、第二次審査において改めて確認したい。

(2) 第二次審査の概要、タイムスケジュール等について

- ・事務局から、第二次審査の実施概要とタイムスケジュールの説明を行った。
- ・第二次審査の質問事項について、意見交換を行った。

○意見

- ・ヒアリングについては、「共通質問」の後に各委員から質問を行う流れとしているが、共通質問は設けず、委員からの質問のみとすることが望ましいのではないかと。
- ・共通質問を実施しない代わりに、ヒアリング前のプレゼンテーションにおいて、確認したい内容を必ず盛り込んでもらうこととしてはどうか。
- ・プレゼンテーションに必ず盛り込む項目としては、「杉並区の特性をどのように捉え企画提案しているか」という点に加え、提案内容である「新規広報手段」及び「企画講座」の計3項目が適当ではないかと。
- ・事業者に対しては、第一次審査結果の通知に併せて、プレゼンテーションで求める内容を伝える方法でよいのではないかと。

各委員からの意見、質疑を踏まえて、以下のとおり修正、対応することとし、選定委員全員の了承を得た。

- ・共通質問は実施せず、プレゼンテーション及び委員からの質問のみとする。
- ・事業者に対しては、第一次審査結果の通知に併せて、プレゼンテーションに「杉並区の特性をどのように捉え、企画提案に反映しているか」、「新規広報手段」及び「企画講座」の計3項目を盛り込むよう案内する。

3 第3回選定会議の開催について

事務局から、次回の選定会議開催について説明を行った。

次回開催：令和8年8月31日（月）13時30分～

4 閉会

会 議 記 録

会 議 名 称		第3回 すぎなみ地域大学における講座の運営管理等に関する業務受託者候補者選定委員会
日 時		令和8年8月31日（月）13時30分 から 14時57分まで
場 所		杉並区役所分庁舎3階研修室
出席者	委 員	亜細亜大学 名誉教授 ： 栗田 充治 立正大学 法学部 准教授 ： 山岸 絵美理 早稲田大学 講師 ： 松山 鮎子 杉並区区民生活部長 ： 寺井 茂樹 杉並区教育委員会事務局地域の学び推進課長 ： 堀水 隆行
	事務局職員	杉並区区民生活部地域課長 ： 最上 亮 杉並区区民生活部地域課協働推進係長 ： 木下 幸子 杉並区区民生活部地域課協働推進係 ： 高橋 麻梨乃 杉並区区民生活部地域課協働推進係 ： 先野 ひかり
配布資料	事前	資料1 第一次審査結果表 資料2 第二次審査の概要・タイムスケジュール 資料3 第二次審査の進め方について 資料4 第二次審査表
	当日	・次第 ・審査基準 ・「第2回 すぎなみ地域大学における講座の運営管理等に関する業務受託者候補者選定委員会」議事録 ・第二次審査結果表
会議次第		1 開会 2 事務連絡 （1）第一次審査通過事業者の確認 （2）第二次審査の進行の確認 3 第二次審査（事業者プレゼンテーション、ヒアリング） 4 審査結果集計報告 5 第二次審査結果確認・業務受託者候補者の決定 6 閉会

1 開会

2 事務連絡

(1) 第一次審査通過事業者の確認

(2) 第二次審査の進行の確認

事務局より、(1)・(2)について前回の第一次審査結果について再度説明を行い、本日の第二次審査ではプレゼンテーション・ヒアリング審査を行い、第一次審査及び第二次審査の各委員の採点結果をもとに、受託者候補者を選定する旨、説明を行った。

3 第二次審査（事業者プレゼンテーション、ヒアリング）

事業者から 15 分のプレゼンテーションが行われた後、15 分のヒアリングを実施した。ヒアリング内容は以下のとおり。

(A 社)

【主な質疑（「○」は各委員の質問 「→」は事業者の回答を示す）】

○地域活動入門講座の企画内容にて「コミュニケーション力」を養うとの記載があるが、ここで想定している「コミュニケーション」とはどのようなものか。

→言語によるコミュニケーションに限定せず、点字や手話などの多様な手段を用いたコミュニケーションを含むものを想定している。様々な角度から、言葉による表現だけでなく、非言語的な手法も含めたコミュニケーション能力を養うことができる講座の展開を考えている。

○区内の地域団体や地域活動者とのネットワークはあるか。

→これまでの講座運営を通じて関わりを持った団体に加え、講座の企画に当たり様々な団体について調査する中で、新たな団体とのつながりも生まれている。今後も知識の習得に努めるとともに、関係団体との連携・協力体制をさらに強化していきたい。

○今後区内の地域活動を発展させるために、どのような区民を新たな受講生として掘り起こしを行っていくべきと考えるか。

→現在は 50 代・60 代の受講生が中心となっていることから、今後は若年層の掘り起こしを行っていくべきであると考えている。例えば、参加者自身の特技や専門性を生かし、広報や経理など活動の一部を担う形で地域活動に関われるような講座の実施を提案していきたい。

○女性職員が多数を占めるなど組織内の同質性が高い中で、講座の企画や運営において不足している点や異なる視点が求められた場合、どのように対応していく考えか。

→職員全員が運営業務に携わり、それぞれ役割分担を行いながら事業を進めていきたいと考えている。一方で、運営に当たっては視点の偏りが生じる可能性もあることから、必要に応じて区と相談するとともに、関係団体など外部の意見を取り入れながら補完し、運営を行っていくきたい。

○個人情報保護に関する取り組みについて、メール誤送信対策として「ダブルチェックを行う」との記載があるが、具体的にどのように行っているか。

	→全ての BCC で送るメールについては、職員 2 名でパソコンの前に座り、宛先や内容に誤りがないかを相互に確認した上で送信している。また、送信予約機能を活用することで、メールの誤送信防止に努めている。 ○運営管理業務体制について、現在は主担当と副担当の名を配置しているとのことだが、なぜ 2 名体制が必要と考えるのか。 →当日担当する職員に不測の事態が生じた場合でも、支障なく運営できるようバックアップ体制を整えるため。また、各講座の経験が豊富な職員が経験の浅い職員をフォローし、人材育成を図るため。 4 審査結果集計報告 委員の採点を集計し、結果を確認した。集計の結果、A 社は審査基準で定めた各選定委員が採点した一次審査及び二次審査の平均点数の合計が、全審査合計点数の 60%以上の得点率となった。 5 第二次審査結果確認・業務受託者候補者の決定 審査結果及び選定委員合意の上、A 社を受託者候補者として選定した。 6 閉会 事務局より、選定結果の通知および結果公表のスケジュールについて説明を行い、その後、閉会とした。
--	--